

## 〈奨学生応援金〉

### 申請に必要な添付書類のフローチャート

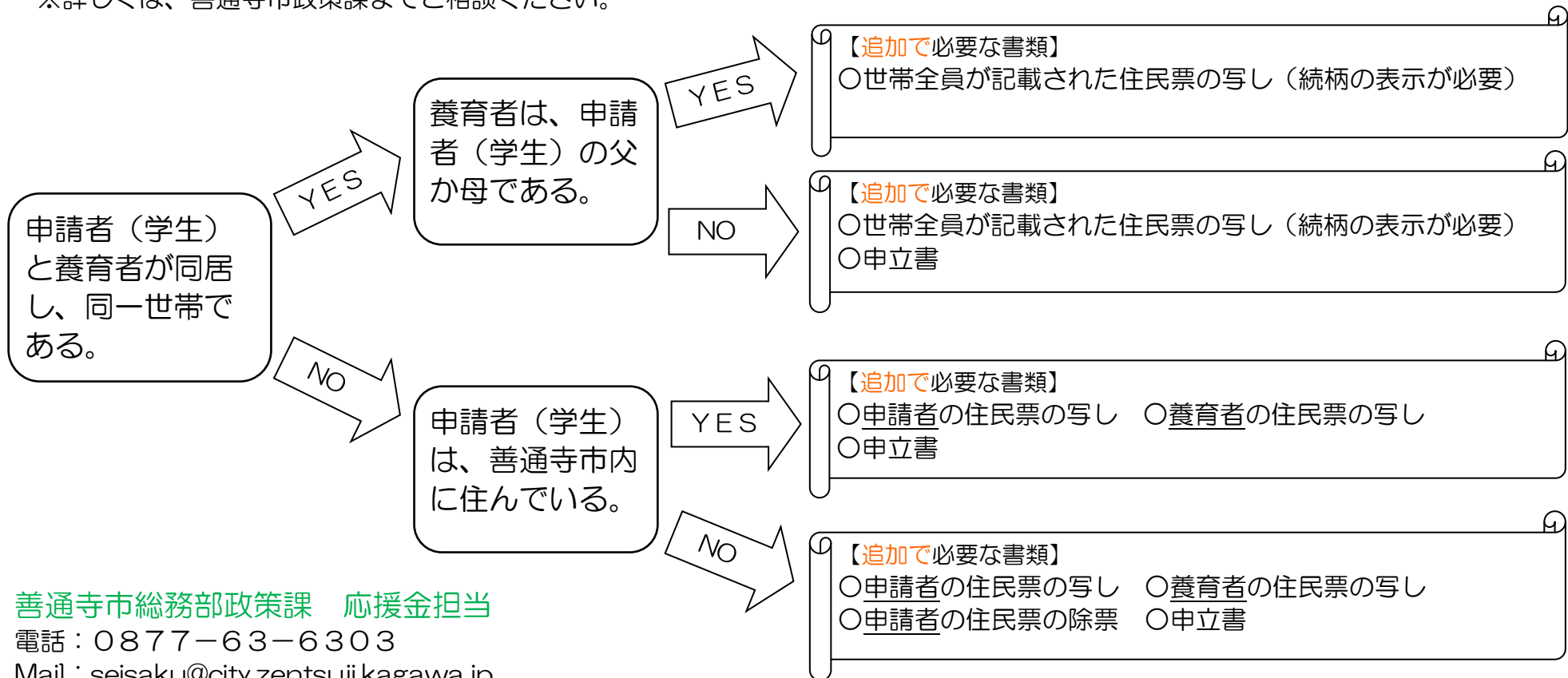
#### 【必ず必要な書類】

- 大学等に在学していることを証明する書類
- 申請者名義の口座が分かる書類（通帳・キャッシュカードの写し）
- 奨学金を利用していることが分かる書類（奨学金を受給又は借用している場合）
- 教育ローンを借入れていることを証明する書類（養育者が教育ローンを借入れている場合）

※以下の要件を全て満たす方が対象です。

- ①奨学金を利用している、または、養育者が教育ローンを借入れていること。
- ②令和2年4月1日以前で、通算して3年以上普通寺市に住んでいる、または、住んでいたこと。
- ③申請者（学生）の養育者が、令和2年4月1日から申請日まで継続して普通寺市に住んでいること。

※詳しくは、普通寺市政策課までご相談ください。



普通寺市総務部政策課 応援金担当

電話：0877-63-6303

Mail：seisaku@city.zentsuji.kagawa.jp